(単位:百万円)

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

山間連結貸供対昭夷

中間連結貸借对照表	(単位:百万円)		
	平成28年9月期 (平成28年9月30日)	平成29年9月期 (平成29年9月30日)	
資産の部			
現金預け金	142,060	191,022	
買入金銭債権	898	933	
商品有価証券	26	10	
有価証券	671,093	624,537	
貸出金	1,653,614	1,697,914	
外国為替	514	367	
リース債権及びリース投資資産	10,744	11,091	
その他資産	10,005	14,247	
有形固定資産	25,374	26,049	
無形固定資産	3,417	2,719	
退職給付に係る資産 	649	1,517	
繰延税金資産 	4,816	4,600	
支払承諾見返	6,311	7,000	
貸倒引当金 ————————————————————————————————————	△ 13,501	△ 11,297	
資産の部合計 	2,516,025	2,570,715	
負債の部			
預金 ————————————————————————————————————	2,204,824	2,209,073	
譲渡性預金	141,105	162,198	
コールマネー及び売渡手形	_	50,000	
借用金	16,199	13,343	
新株予約権付社債	8,000		
その他負債	19,073	7,457	
賞与引当金 	326	331	
退職給付に係る負債	2,029	94	
利息返還損失引当金	7	3	
睡眠預金払戻損失引当金 	362	354	
偶発損失引当金 	65	50	
繰延税金負債 	1,904	2,357	
	1,668 6,311	7,000	
●	2,401,876	2,453,913	
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	2,401,070	2,433,313	
資本金	17,000	17,000	
資本剰余金	67,138	67,138	
利益剰余金	24,392	26,087	
自己株式	△ 34	△ 34	
株主資本合計	108,496	110,191	
その他有価証券評価差額金	3,015	3,739	
土地再評価差額金	3,638	3,599	
	△ 1,384	△ 1,145	
その他の包括利益累計額合計	5,269	6,193	
非支配株主持分	383	417	
純資産の部合計	114,148	116,801	
 負債及び純資産の部合計	2,516,025	2,570,715	

(単位:百万円) 中間連結損益計算書

1 1 1/2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2		(1 = = 2/313/
	平成28年9月期 (平成28年4月1日から (平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から) (平成29年9月30日まで)
経常収益	22,449	21,224
資金運用収益	14,995	14,205
(うち貸出金利息)	(11,348)	(11,031)
(うち有価証券利息配当金)	(3,570)	(3,089)
役務取引等収益	3,021	2,736
その他業務収益	621	47
その他経常収益	3,810	4,234
経常費用	19,649	19,721
資金調達費用	845	488
(うち預金利息)	(733)	(419)
役務取引等費用	1,721	1,832
その他業務費用	389	474
営業経費	13,691	13,826
その他経常費用	3,001	3,098
経常利益	2,799	1,502
特別利益	71	62
固定資産処分益	7	62
段階取得に係る差益	63	_
特別損失	44	122
固定資産処分損	11	10
減損損失	32	111
税金等調整前中間純利益	2,826	1,443
法人税、住民税及び事業税	291	94
法人税等調整額	△ 422	159
法人税等合計	△ 130	253
中間純利益	2,957	1,190
非支配株主に帰属する中間純利益	7	6
親会社株主に帰属する中間純利益	2,949	1,183

中間連結包括利益計算書

中間連結包括利益計	(単位:百万円)	
	平成28年9月期 (平成28年4月1日から) 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から) 平成29年9月30日まで)
中間純利益	2,957	1,190
その他の包括利益	△ 2,916	625
その他有価証券評価差額金	△ 3,042	455
退職給付に係る調整額	125	169
中間包括利益	40	1,815
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37	1,777
非支配株主に係る中間包括利益	3	37

中間連結株主資本等変動計算書

平成28年9月期(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位	:	百万	Щ

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	17,000	67,138	22,081	△ 1	106,218		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△ 620		△ 620		
親会社株主に帰属する中間純利益			2,949		2,949		
自己株式の取得				△ 33	△ 33		
自己株式の処分		Δ 0		0	0		
土地再評価差額金の取崩			△ 17		△ 17		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	Δ 0	2,311	△ 33	2,278		
当中間期末残高	17,000	67,138	24,392	△ 34	108,496		

		その他の包括	舌利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る その他の包括 調整累計額 利益累計額合計		非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	6,053	3,620	△ 1,510	8,163	229	114,610	
当中間期変動額							
剰余金の配当						△ 620	
親会社株主に帰属する中間純利益						2,949	
自己株式の取得						△ 33	
自己株式の処分						0	
土地再評価差額金の取崩						△ 17	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 3,038	17	125	△ 2,894	154	△ 2,739	
当中間期変動額合計	△ 3,038	17	125	△ 2,894	154	△ 461	
当中間期末残高	3,015	3,638	△ 1,384	5,269	383	114,148	

平成29年9月期(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	17,000	67,138	25,493	△ 34	109,596			
当中間期変動額								
剰余金の配当			△ 602		△ 602			
親会社株主に帰属する中間純利益			1,183		1,183			
自己株式の取得				Δ 0	Δ 0			
自己株式の処分				0	0			
土地再評価差額金の取崩			13		13			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	_	_	594	0	594			
当中間期末残高	17,000	67,138	26,087	△ 34	110,191			

	その他の包括利益累計額								
	その他有価証券 評価差額金		再評価 額金		計付に係る 経累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純	資産合計
当期首残高	3,315		3,613	Δ	1,315	5,612	404		115,614
当中間期変動額									
剰余金の配当								Δ	602
親会社株主に帰属する中間純利益									1,183
自己株式の取得								Δ	0
自己株式の処分									0
土地再評価差額金の取崩									13
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	424	Δ	13		169	580	12		593
当中間期変動額合計	424	Δ	13		169	580	12		1,187
当中間期末残高	3,739		3,599	Δ	1,145	6,193	417		116,801

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から) 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,826	1,443
減価償却費	1,131	1,084
減損損失	32	111
段階取得に係る差損益(△は益)	△ 63	_
のれん償却額	144	144
持分法による投資損益 (△は益)	△ 12	△ 2
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,166	△ 1,342
賞与引当金の増減額(△は減少)	12	24
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 351	△ 560
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 38	△ 0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 2	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 118	△ 15
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	1	△ 14
資金運用収益	△ 14,995	△ 14,205
資金調達費用	845	488
有価証券関係損益(△)	△ 410	△ 122
為替差損益(△は益)	Δ 0	Δ 0
固定資産処分損益(△は益)	3	△ 52
貸出金の純増(△)減	22,352	139
預金の純増減(△)	27,532	△ 3,404
譲渡性預金の純増減(△)	△ 17,170	21,129
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 26.989	△ 1,376
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 429	△ 1,323
コールローン等の純増(△)減	△ 30	△ 1,525 △ 20
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 66	0
外国為替(負債)の純増減(△)		
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 79 15.888	△ 343
資金運用による収入	-,	14,566
資金調達による支出	△ 917	△ 695
その他	735	△ 12,500
小計	8,665	3,150
法人税等の還付額	156	172
法人税等の支払額	△ 365	△ 394
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,457	2,929
資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 140,739	△ 56,322
有価証券の売却による収入	42,991	27,251
有価証券の償還による収入	104,485	33,830
有形固定資産の取得による支出	△ 747	△ 1,257
有形固定資産の売却による収入	12	89
無形固定資産の取得による支出	△ 194	△ 254
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 2,950	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,856	3,337
†務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		△ 8,000
リース債務の返済による支出	Δ 1	Δ 1
自己株式の取得による支出	△ 33	Δ 0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	△ 620	△ 602
非支配株主への配当金の支払額	_	△ 25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 655	△ 8,630
記金及び現金同等物に係る換算差額 記金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
見金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,657	△ 2,364
記念及び現金同等物の期首残高 記念及び現金同等物の期首残高	128,657	190,935
見金及び現金同等物の中間期末残高	139,314	188,571

中間連結財務諸表

注記事項(平成29年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社名 ・株式会社きらやか銀行

- · 株式会社仙台銀行
- ・きらやかカード株式会社
- ・きらやかリース株式会社
- ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社 0 計
- ・山形ビジネスサービス株式会社

(2) 非連結子会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 (2) 持分法適用の関連会社

1社 会社名 ・株式会社富士通山形インフォテクノ

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っており ます。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定 額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時 価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と 認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しており ます。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用され ている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:2年~50年

その他: 2年~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアに ついては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却 しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資 産」) 中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保 証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の とおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」とい う。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。) に 係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら れる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払 能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率 等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当 該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保 の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし て債権額から直接減額しており、その金額は4.544百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し て必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備 えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を 計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、 役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しており ます。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備え るため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求 に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上して

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有 制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負 担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰 属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理 計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11 年) による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年 数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ 発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付 に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便 法を適用しております。

(12) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)について は、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場 合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収 益として計上する方法を採用しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時 に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換 **質額を付しております。**

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監查委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種 別監査委員会報告第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ 有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる 預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグ ルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッ ジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性 の評価をしております。

また、銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(口) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対する ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監 査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29 日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。) に規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リス クを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、 ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が 存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行(以下、 「当社グループ」という。) の社外取締役を除く取締役(以下、「対象役員」という。) に対して 業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取 得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付 規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、 純資産の部に自己株式として計上しております。

当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、32百万円、223 千株であります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

112百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 延滞債権額

751百万円 34.598百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の 事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)の うち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる 事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額

一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額

3.357百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次 のとおりであります。

合計額

38,707百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日) に基づき金融取引 として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のと おりであります。

12.087百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 8百万円 111,203百万円 有価証券 リース債権及びリース投資資産 1,597百万円 515百万円 その他資産 113.324百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,395百万円 コールマネー及び売渡手形 50.000百万円 借田金 5 278百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを

31.643百万円 また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、そ

の金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 4.075百万円 敷金保証金 664百万円 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金 を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおり であります。

融資未実行残高

306.592百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

306,592百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではあり ません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があ るときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすること ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業 況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社き らやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年日日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第 1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税 台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するた めに国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等 合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4.980百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

27.274百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社 債に対する保証債務の額

11.870百万円

中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 5,236百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 418百万円 株式等売却益 535百万円 償却債権取立益 37百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 37百万円 株式等売却損 2百万円 株式等償却 0百万円

4. 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変 更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなっ たことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグ ルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分 予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フ ローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と 使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示 法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等 に基づき、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを0.55%で割り引いて、それぞ れ算定しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	秋田県	47
営業用店舗	土地	山形県	45
営業用店舗	土地	新潟県	18
遊休	土地	山形県	0
遊休	建物	宮城県	0
遊休	その他	宮城県	0
	111		

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(出位・工作)

					(単位・下休)
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	_	_	178,867	
B種優先株式	130,000	_	_	130,000	
C種優先株式	100,000	_	_	100,000	
D種優先株式	50,000	_	_	50,000	
合計	458,867	_	_	458,867	
自己株式					
普通株式	234	0	3	231	(注)
合計	234	0	3	231	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株 式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式がそれぞれ、227千株、223千株含ま
 - 2. 自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であ ります。
 - 3. 自己株式(普通株式)の減少3千株は、株式給付信託(BBT)に基づく、取締役 1名の退任に伴う給付による減少であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式	447	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年6月27日 定時株主総会	B種優先株式	16	0.13	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	C種優先株式	133	1.33	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	D種優先株式	5	0.11	平成29年3月31日	平成29年6月28日

- (注) 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT) | が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計 期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式	447	利益剰余金	2.50	平成29年9月30日	平成29年12月1日
平成29年11月14日	B種優先株式	9	利益剰余金	0.07	平成29年9月30日	平成29年12月1日
取締役会	C種優先株式	127	利益剰余金	1.27	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	D種優先株式	3	利益剰余金	0.06	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 平成29年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」 が保有する当社株式に対する配当金0万万円が含まれております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係

現金預け金勘定	191,022百万円
定期預け金	△61百万円
その他の預け金	△2,389百万円
現金及び現金同等物	188,571百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	(単位・日万円)
リース料債権部分	8,107
見積残存価額部分	88
受取利息相当額(△)	657
リース投資資産	7,538

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回

(単位:百万円)

		(: == =:7313)
	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	873	2,564
1年超2年以内	732	2,049
2年超3年以内	579	1,496
3年超4年以内	408	1,037
4年超5年以内	274	590
5年超	820	371
合計	3,690	8,107

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位:百万円)
1年内	15
1年超	3
合計	18

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時 価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。

			(単位:白万円)
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	191,022	191,022	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の個	長券 14,022	14,540	518
その他有価証券	608,527	608,527	_
(3) 貸出金	1,697,914		
貸倒引当金(%	(1) △10,345		
	1,687,568	1,696,160	8,591
資産計	2,501,141	2,510,251	9,109
(1) 預金	2,209,073	2,209,207	134
(2) 譲渡性預金	162,198	162,092	△105
(3) コールマネー及び売減	度手形 50,000	50,000	_
負債計	2,421,271	2,421,300	29

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しており ます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間 (1年以内) で あり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示 された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機 関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分 ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価 を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信 用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定してお ります。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情 報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッ シュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定して いるため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒 引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設け ていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似し ているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>負</u>債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価 とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来の キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預 金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間 (2週間以内) であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当 該帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上 額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含 まれておりません。

	(単位:百万円)
非上場株式(※1)(※2)	1,874
合計	1,874

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認め られることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っており ます。

資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	102百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△6百万円
中間連結会計期間末残高	119百万円

1株当たり情報

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 314.85円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	116,801
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,557
(うち非支配株主持分)(百万円)	(417)
(うち優先株式発行金額)(百万円)	(60,000)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(百万円)	(—)
(うち中間優先配当額)(百万円)	(139)
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	56,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	178,636

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、 1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式 に含めております。

当中間連結会計期間 223千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益

並組及び昇正上の基礎	
(1) 1株当たり中間純利益金額	5.84円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,183百万円
普通株主に帰属しない金額	139百万円
うち中間優先配当額	139百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,043百万円
普通株式の期中平均株式数	178,634千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.26円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	139百万円
うち中間優先配当額	139百万円
普通株式増加数	343,693千株
うち優先株式	307,494千株
うち新株予約権付社債	36,199千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	_

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株 当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中 平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 225千株

重要な後発事象

該当事項はありません。